

動労「本部」の粗暴運営がばく露される のデタラメ性がばく露される

5/18 「中江公判」
開かる

5月18日、東京地裁において「中江昌夫氏退職金返還請求訴訟」第12回公判が開かれました。今回は、動労「本部」青木副委員長に対する反対尋問が行なわれ、青木「証言」を通して、動

規約・規則を公然とふみにじる動労「本部」が、犠牲規則に違反していいるという事実を認めたりうえで、しか青木は、「曰・高に比べ、中江は罪状が重いからだ」と「証言」していいる点を見逃すわけにはいきません。すなまち、本来、犠牲規則第26条によつて、解雇者が除名された場合の退職金の支給は認めていませんでした。しかし、曰・高問題へ中執でありながら、警察権力と接触し、動労の大会等、権力に情報を流したことでの除名される」発生後、一九七三年に「退職金を支給する」と規約を改正しました。従つて、当然にも中江氏に退職金を支給すべきにもかかわらず、中江氏が動労「本部」に辞仕届と退職届を提出（五七九年四月）するや、その後（一九七九年八月）に急逝、再び「退職金は一切支給しない」と規約を変えるという行為に出たのです。

このことは、二つの意味で實に犯罪的であるといえます。

オ一に、動労「本部」は、

自らの行為が明らかに規約

5月18日、東京地裁において「中江昌夫氏退職金返還請求訴訟」第12回公判が開かれました。今回は、動労「本部」青木副委員長に対する反対尋問が行なわれ、青木「証言」を通して、動

べき論理を公言していいるこ

「中江問題は、曰高（權力密通）問題より罪状が重い」

— 動労「本部」副委員長 青木が驚くべき証言 !! —

5月18日、東京地裁において「中江昌夫氏退職金返還請求訴訟」第12回公判が開かれました。今回は、動労「本部」青木副委員長に対する反対尋問が行なわれ、青木「証言」を通して、動

労「本部」革マルがいかに動労千葉を憎悪し、排除の論理にたたた「デタラメ」な粗暴運営をやつてきたかが暴露されました。

規約・規則を公然とふみにじる動労「本部」

規約・規則に違反していいるという

事実を認めたりうえで、しか

いる以上、規則に違反することもあり、違反したからといつてどうということはない」と強弁して、デタラメな粗暴運営の実態を開きなあつてしていることです。

「貨物安定宣言」「革マルの『水本』デマ運動への引

まわし」そして異なる意見を持つ部分に陰湿なテロ・リソシや統制処分を乱発します深める動労「本部」をして排除のための排除をますます深い、革マルによるセクト的引まし・変質を彈劾し

ここに動労「本部」革マルの基本路線の本質がよく表められており、革マルの腰巾着」青木にして言える言葉です。「革マルに反対する奴は憎むが、権力と一体となつたスパイはまだまし

べき論理を公言していいることです。

— 平氣で権力と一体化する反動的心情を吐露 —

オニに、「三里塚敵対」の「貨物安定宣言」「革マルの『水本』デマ運動への引まわし」そして異なる意見を持つ部分に陰湿なテロ・リソシや統制処分を乱発します深める動労「本部」をして排除のための排除をますます深い、革マルによるセクト的引まし・変質を彈劾します。

動労大改革を訴えて辞表を提出した中江元中央副執行委員長の「罪」は、権力と密通したスパイ「曰・高の罪」を要請するという、最も醜い姿」動労の「警察労働組合」化を急速に深化・完成させつつある事に結果としています。

ヤ3回 動労千葉卓球大会

日時・6月9日(木)、9時

場所・千葉公園体育館

★団体戦および個人戦。(詳細は、支部サークル協にお尋ね下さい)

★参加申し込みは、6月5日までに、本部サークル協まで



82.5.24
No. 1051

国鉄千葉動力車労働組合

千葉市要町二一八(動力車会館)
(鉄道)二九三五~六(鉄道)四三二七二〇七